

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成30年10月11日（木曜日）

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時21分 散会

## 付託事件

- (1) 平成29年請願第1号, 平成29年請願第3号
- (2) 所管事務調査

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 請願審査

- ① 平成29年請願第1号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出を求める請願
- ② 平成29年請願第3号 国の責任で「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を求める請願

### (2) 報告事項

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（平成29年度分）について  
(教育企画課)

### (3) その他

## 2 出席委員（6名）

委員長	高 倉 富 士 男 君	副委員長	綿 引 健 君
委員	田 中 真 己 君	委員	小 泉 康 二 君
委員	木 本 信 太 郎 君	委員	袴 塚 孝 雄 君

## 3 欠席委員（なし）

## 4 委員外議員出席者（1名）

議 長 田 口 米 藏 君

## 5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長 秋 葉 宗 志 君

保健福祉部長  
兼福祉事務所  
所 長 大 曾 根 明 子 君

福祉事務所  
参事兼  
福祉総務課長 小 山 忠 君

福祉事務所  
参事兼  
子ども課長 柴 崎 佳 子 君

保健福祉部  
参事兼  
国保年金課長 川 津 英 臣 君

生活福祉課長 櫻 井 学 君

障害福祉課長 平 澤 健 一 君

高齢福祉課長 野 口 奈 津 子 君

介護保険課長 荻 沼 学 君

保健センター長	小林	かおり	君	保健所準備長	小林	秀一郎	君
消防長	根本	一夫	君	消防次長	石川	隆	君
消防次長兼北消防署長	小泉	直紀	君	消防本部参事	鈴木	豊	君
消防本部参事	小川	喜実	君	南消防署長	大越	唯行	君
消防総務課長	勝村	俊則	君	火災予防課長	大内	康弘	君
消防救助課長	箕輪	重美	君	救急課長	石田	宏一	君
教育長	本多	清峰	君	教育部長	増子	孝伸	君
教育委員会事務局教育部参事	川俣	智	君	教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長	三宅	修	君
教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長	鈴木	功	君	教育委員会事務局教育部参事兼内原中央公民館長	五上	義隆	君
総合教育研究所	萩谷	孝男	君	学校管理課長	鎮目	英俊	君
学校保健給食課	大和	敦子	君	学校施設課長	埜	敏之	君
生涯学習課長	大澤	秀樹	君	歴史文化財課長	白石	嘉亮	君
中央図書館長	松本	崇	君	総合教育研究所副所長	小川	佐栄子	君

6 事務局職員出席者

書記	嘉成	将大	君	書記	矢吹	友鏡	君
----	----	----	---	----	----	----	---

午前10時 2分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、請願審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております平成29年請願第1号及び平成29年請願第3号につきましては、いずれも本日のところは継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、請願審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（平成29年度分）について、執行部から説明を願います。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 おはようございます。

それでは、教育企画課提出の文教福祉委員会資料によりまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（平成29年度分）について御説明をいたします。

初めに、1の報告書の作成についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によりまして、毎年、議会への報告書の提出及び公表が義務づけられているものでございまして、本年度は平成29年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況を対象といたしまして、学識経験者である3人の教育事務評価専門委員から御意見をいただきながら本報告書を作成したところでございます。

次に、2の報告書の内容についてでございますが、(1)の教育委員会の活動状況についてにつきましては、教育委員会定例会や臨時会の議事内容等について記載するとともに、行政視察の実施や各種行事・研修会への参加状況、総合教育会議や今後の取り組みの方向性等について記載をしております。

(2)の施策の実施状況についてにつきましては、教育委員会におきましては、毎年度第6次総合計画や当初予算等との整合を図りながら、教育委員会会議において教育行政方針を定めておりますが、この方針に定める施策の基本的方向性について再確認するとともに、主要事業の実施状況についての点検の結果等について記載をしております。また、平成29年度の教育行政方針の策定に際し、主要施策の52の中項目ごとに目標指標を設定しておりますが、目標指標に対する達成度についてA、B、C、D、4段階の評価基準による評価を行いました。

また、(3)の特色ある取り組みについてにつきましては、平成29年4月にリニューアルオープンいたしました水戸市少年自然の家の主な事業や実績等について記載をしております。

次に、(4)の教育事務評価専門委員の主な意見についてにつきましては、3人の専門委員からいただいた意見について記載しておりますので、幾つか御紹介をさせていただきます。

まず、アでございますが、安心して安全な地域づくりについては、待機児童ゼロの達成という目標設定の高さからC評価となっているが、保育事業の開設実績など行政としての取り組みとしては評価できる。子育て支援事業などとの事業の有機的な関連性を強化し、今後も一層行政サービスの充実に努めてもらいたい。

ページを返していただきまして、イでございますが、子どもをしっかりと育てる学校づくりについては、国内では、さまざまな災害の発生により、児童、生徒の安全が脅かされるような事故等が起きている。このような報道に触れながら、水戸市の教育環境整備の状況を見ると、児童、生徒の安全確保に係る予算については、優先順位を上げて適切に対応されており、高く評価するところである。

次に、ウでございますが、世界で活躍できる資質を磨く教育については、学力向上推進事業「さきがけプラン」の推進など取り組みの充実度を指摘したい。この項目については、目標指標の設定そのものが高いレベルに設定されており、C評価となっているが、取り組みそのものの適切性や今後への期待ができる内容であることを指摘しておきたいなどの御意見をいただいております。

また、3の今後の取り組みについてでございますが、本報告書は本日午後開催の全員協議会への報告、市ホームページへの公表を行いますとともに、専門委員からいただいた御意見等の内容を精査、検討いたしまして、今後の教育委員会の活動等へ十分に反映させるなど、具体的な取り組みを進め、より一層市民に開かれ、信頼される教育行政を目指してまいりたいと考えております。

なお、本報告書等の詳細につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

説明につきましては以上でございます。

○高倉委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

田中委員。

○田中委員 詳細は後でよく読ませていただきたいと思いますが、2ページで御紹介された安全対策、一番上でございますが、本文のほうを見たところ、37ページに出ているテーマだと思います。ここで、さまざまな対策をとられているわけですけれども、通学路についてはハード対策を13カ所で実施したと。また通学路交通安全プログラムに基づいた関係機関との認識の共有というようなことが出されているんですけれども、具体的にどのような箇所で実施がなされたのかおわかりであれば教えていただければと思います。

○高倉委員長 大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長 田中委員の御質問にお答えいたします。

平成29年度の実施箇所でございますが、具体的な場所については把握して、こちら手元に資料がないので申しわけないんですが、主に危険を抑止するために目視して安全対策をできるように色分けした歩道をつくったりとか、そういったことが主なものだったと思います。申しわけありません。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 いえ、別に通告したわけではないので結構だと思います。

これは道路行政全体にかかわる問題でもあって、今、市役所周辺はマウンドアップの歩道をフラットにして、オープンに向け大分歩きやすい環境になっていますけれども、あちこちまだそういうところが残っているわけで、そういう点では関係部局と、引き続き学校側、保護者、PTAの要望なども合わせた計画を具体化していただければなというふうに思います。

それから、もう一つは、オのほうに教職員の超過勤務の問題解決の一つとしての学校給食の公会計化というのが出ていますけれども、ここで聞きたいのは、本文でいうと18ページ、19ページですか。検討を進めたいというようなことで19ページの一番下の丸にですね、全校にタイムレコーダーを導入するというようなことが出ています。昨年ですか、私は質問したこともあるんですけども、その当時は全体で10校程度だったという記憶があるんですけども、平成29年度中に何か進んだのか、あとはそれによって、例年問題となってきたわけですけども、最近特に注目されている超過勤務については、平成29年度に何かしら改善の方向にいったのか、あるいは例年と変わらずなのかというようなことで、中学校で月80時間を超える残業をされている先生が4割ぐらいいたと思うんですけども、そういった傾向はどうであったのかあわせてお聞かせいただければと思います。

○高倉委員長 川俣教育委員会事務局教育部参事。

○川俣教育委員会事務局教育部参事 それでは、今の田中委員の御質問にお答えいたします。

本年度、とりあえずタイムレコーダーにつきましては全校配置ということで行っております。それによる成果なんです、今年度6月なんです、80時間超えの中学校が11%減少いたしました。ということで、全体もいつもでしたらば6月が一番忙しい時期で一番超過勤務が多い時期なんです、実はこの超過勤務は5月よりも減りまして、今年度は、毎年6月が一番なんです。ところが今年度は5月よりも減ったということで大分中学校での改善が、もちろんタイムレコーダーばかりじゃありませんけれども、その他いろいろな部活の取り組みも含めまして、そういう意味では大分減ってきているというのが現状でございます。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

保護者目線で見ても、今、朝練習を原則なくしたりとか、あるいは週末出た場合には平日をなくすとかということが具体化されてきているなというのは感じておりますので、引き続き部活動指導員、幾つかの学校で始まっていますけれども、その成果を全体に広げる取り組みを期待したいというふうに思います。

それから、もう一つです。これは先生の意見としての評価は出ていませんけれども、決算特別委員会でも取り上げたことなので一つ聞いておきたいなと思いますが、38ページに不登校の早期発見・早期対応というのが出ています。全ての学校で学期に1回以上の事例検討が行われたということですが、この間お聞きしたときには、水戸市全体の学級数、中学校でいうと大体200クラスぐらいあるんですけども、不登校のお子さんは4%を超えていて、大体二百四、五十人ぐらいいらっしゃるのかなということで、単純に言えば、クラスに1人以上いらっしゃる感じなわけで、そういう点でいうと、学級数は学校によってももちろん3クラスであったり20クラス以上であったり大小の差が非常にあるわけですけども、その上で、もちろん大規模校になればたくさんそういうお子さんもいらっしゃるということになるんで、そういう点では学期に1回以上ですからいっぱいやっているところもあるのかもしれませんが、そういう点ではもうちょっと――要するに少ないんじゃないかなとちょっと感じたので、その点はどういうふうに取り組まれていて、まだ教育委員会としては学校とさまざまな連携をされているとは思いますが、まず全体の不登校のお子さんの数から見ますとうめの香ひろばなどに通われている方も一部であるということもあると思うので、そう

いった対応の拡充というの必要なんじゃないかなと感じているところなんですけれども、その辺についてのお考えをお聞かせいただければと思います。

○高倉委員長 萩谷総合教育研究所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

全ての学校で学期に1回以上の事例検討が行われたというところですが、これは学校にはいじめ防止対策委員会というものを設置することになっておりまして、毎月の定例の職員会議に合わせてそれを行っている学校がほとんどです。私たち職員も必要に応じて学校に出かけて行って、対応に課題があればそれが改善できるように話し合いに加わるようにしております。

総研のほうには、いじめ青少年相談や今お話しいただきましたうめの香ひろばを開設しておりますので、そちらで得た情報に基づいて、保護者の方の了解を得ながら学校を直接支援するというも行っております。不登校の数に対してうめの香ひろばを利用する児童、生徒の数がふえていないのではないかという御指摘に対しましては、やはり保護者の方が送ってこられるばかりではありませんので、公共交通機関を使って来ている方もいらっしゃいます。バスの定期券に対する補助なども出せる制度がありますので、そういう制度を活用していただいて通っていただいている状況でございます。

以上です。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

不登校になる理由はさまざまあるんですけれども、学校への復帰を働きかけると同時に、余り過度にそれをやらないで居場所をつくるという、温かい見守りの取り組みも大事だというようなことが言われておりますので、ぜひそういう点では高校、その先の進路にもいろんな不安をお持ちの状態であろうかというふうに思いますので、サポート体制としてはより充実してもらいたいと思いますし、とかく学校現場は忙しいので、学校に来られないお子さんは放っておかれるというところちょっと言葉がきついですけれども、そういう傾向になりがちなところもあるのかなというふうに思っておりますので、ぜひそういう支援体制は今後も拡充をしていただきたいなというふうに思います。

最後、これもこのコメントにはないんですけれども、大学との連携というのが幾つかいろんなところで表記されていて、55ページに茨城キリスト教大と常磐大の学生食育サポーター派遣事業というのが出ています。教育学部、あるいは教師を目指す学生の減少傾向というのが指摘もされていますし、学校現場のさまざまな経験を学生にさせていただく、またそれ自体がその学校教育を充実する形になっていくという点では、こういったものはもっと進めるべきなのかなというふうに思うんですけれども、これ、全学校でやっているというふうになっているわけですが、小学5年生と中学2年生としている理由とか、大学との連携という点ではどういうふうに進めてきたのか、あわせてお聞かせいただければというふうに思います。

○高倉委員長 大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長 田中委員の質問にお答えいたします。

こちらの授業は、市立学校へ学生食育サポーターを派遣しまして、家庭科調理実習補助や食育指導補助等を実施するとともに、小学校5年生、中学校2年生を対象としたリーフレットの作成や、食育講演会におけ

る研究発表などを行っている事業であります。

平成29年度の派遣実績としましては、小学校9校、延べ102人、中学校11校、延べ49人派遣をお願いしました。茨城キリスト教大につきましては平成25年度から、常磐大学につきましては平成28年度から連携をしております。

小学校5年生と中学2年生をなぜ対象にしたかという御質問なのですが、一番食育に対していろいろ関心があって想像を膨らませるのに6年生ではちょっともう忙しいので、小学校5年生あたりがちょうどいいのかなということで小学校5年生を対象にしております。同じく2年生も一番充実している年齢で時間的に余裕があるんじゃないかということで、中学2年生を対象としていると思います。ちょっと申しわけありません、憶測なんです。よろしくお願いします。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 よくわかりました。ありがとうございます。

ちょっと最後と言ったんで申しわけないんですが、関連したものとして、その大学等との連携が26ページにも出ていて、ここは茨城大学ほか学校支援活動となっているんですけども、これはまた別な支援の仕方なのかなというふうに思うんですけども、これはどうなのでしょう、年間通してなのか、あるいは何かの行事ごとという形なのか、その内容を少し詳しく教えていただければと思います。

○高倉委員長 小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

こちらの大学との連携につきましては、年間を通しまして各学校の行事でありますとか、授業の補助でありますとか、そういったところで各大学のサポートを受けている状況でございます。実績といたしましても、昨年度134人ということでございますが、これは年々増加している状況でございます。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 若い学生、お兄さん、お姉さんであれば、子どもたちもより親しみが湧いて、いろんな形で学校の環境がよくなることにつながると思いますので、より一層連携を深めた活動の展開を期待したいなというふうに思います。

とりあえず、以上で終わります。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 幾つか質問させていただきたいと思います。報告ということで、今、初めて見させていただいたんですけども、後でまた詳しく読んで質問させていただきたいとも思うんですけども、取り急ぎ質問をさせていただきます。

平成28年だったと思うんですけども、12月28日に茨城県のほうで茨城県家庭教育を支援するための条例ということで新たな条例、先進条例になりますけれども、施行されたと思うんですけども、その条例制定を受けて、水戸市のほうで取り組んだ重要案件というところになるのかなというのをちょっとお伺いできればと思うんですけども。

○高倉委員長 大澤生涯学習課長。

○大澤生涯学習課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えさせていただきます。

24ページをお開きいただきたいと思います。

このページの中に、アというところの事業とエというところの事業に関係するものでございますが、家庭教育支援事業につきましては、市民センターや小学校を会場としまして幼稚園等と連携しまして、112回ほど実施しております。これ以外に各市民センターにおいて、その強化事業ということで平成29年度におきましては、特に就学前、3歳児未満の幼児等を基本的に対象としまして、48回ほど教育力の向上に向けましての事業を実施したところでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 御答弁ありがとうございます。

これは、でもその条例が制定されたのを受けて行っている事業じゃないですよね。平成28年から継続してやっているものじゃないんですか。新たに受けてやっているということですか。

○高倉委員長 大澤生涯学習課長。

○大澤生涯学習課長 県の条例につきましては、平成28年12月の年末ということで、水戸市では翌年の平成29年度から新たな事業を加えまして、その事業の充実、向上策をとっております。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 そういうことであれば、これからますますそこに関しては深みをもってお願いしたいと思うんですけども、あとは、先ほど田中委員から話ありましたけれども、不登校の児童に対して訪問して教育を支援するとか、いろいろと施策を講じていくというのもしかその目的に入っていたと思うんで、その3歳児以下の話等々というのはそれはそれでももちろん大事だと思うんですけども、より条例の中身に関してもきちんと反映されるような施策をお願いしたいと思います。

そして、先ほど教育の話ですね。その他でもちょっとやろうかなと思っていたんですけども、弘道館を——ごめんなさい、弘道館の前に、この64ページの史跡等整備活用事業の推進というところで、何かある意味ちょっとこの評価自体も甘いんじゃないかなと思うんですけども、例えば、台渡里に関してという、僕は当地になるのでいろいろ詳しく見えている部分もあるんですけども、何か文言としては非常に前向きなことをやったって書いてあるんですけども、実質で言うと正直何もやっていなくて、むしろ絡まっているような話があったと思うんですけども、その辺は質問してもしょうがないのかな。この辺の史跡等整備活用事業に関して評価はBということです。今、実施状況及び評価があると思うんですけども、その辺はもう積極的に何か取り組んだというところなんですか。

○高倉委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

今回の点検評価でございますが、平成29年度のものということで当初の事業計画に対する評価ということでございますので、平成29年度に立てたものにつきましては予定どおり実施しているということでB判定をさせていただいております。



以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうなると、そこまでもともと積極的なことは考えていなかったということになるんですかね。そんなこと言ってもしょうがないからいいんですけども、もっと本当に前向きにというか、幾つかの問題もありながら進めていくものもあると思うんですけども、積極的に取り組んでいただきたいというのが要望でありまして、それに引き続きで、66ページで世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取り組みの推進というところですけども、これに関しては、他県、他市と連携して進めているというのは私も把握していて、日本遺産に登録されたというのは非常に喜ばしいことだと思うんですけども、これプラス郷土の歴史云々というところがたしかほかにもあったと思うんですけども、弘道館を市内小中学生が、学校単位で見学すると。そして、その教え等々、そのときの水戸学——水戸学と言うとあれがあるのかもしれないですけども、考えをきちっと郷土の一つの歴史として学んでいくというのが私は必要だと思うんですけども、それに関してはどういう状況でしょうか。

○高倉委員長 小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

各学校におきましては、総合的な学習の時間等において学習を進めておりますけれども、校外学習や社会科見学などにより、実際に弘道館などに向かいまして、小中学校ともに多くの学校が現地を訪れている状況でございます。

今後も引き続き、子どもたちが水戸の教育遺産について、より一層理解を深め、郷土に対する愛着を深められますように、例えば学校行事の行程を工夫することなどによって、さらに推進が図られるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 それはもう学校が任意で選んで行っているということですか。僕がちょっと要望したいと思っているのは、小中学校、全児童、全生徒がきちんと弘道館を訪れて、しっかりと学習するというか学ぶというのが必要だと思っているんですけども、それに関してはどういう状況ですか。

○高倉委員長 萩谷総合教育研究所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現状としましては、学校の任意で見学等を行っているという状況でございます。行事の精選ということもございまして、なかなか新たな行事を学校に薦めることは、協議をしながら進めていきたいと思っております。一方で、やはり水戸の教育遺産というものを子どもたちが実際に見て、そこで学んでもらうということは大したことだと思っておりますので、校長会等と今後協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 ごめんなさい、余りしつこく突っ込むつもりはないですけども、任意でというと、実際現時点では何校のうちどのぐらいの生徒、児童が行っているという感じですか。わかる範囲でいいですけども。

○高倉委員長 小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現時点でございますけれども、小学校32校のうち20校、そして中学校15校のうち9校、そしてさらに国田義務教育学校も行っているということです。

学校数については以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 わかりました。

学校単位でいろいろ温度差があるのかな、また校長先生によっても温度差があるのかなというふうにも思いますけれども、ぜひ、日本遺産、世界遺産登録に向けてという形でこれだけ取り組んでいて、水戸市には歴史とまた郷土の誇れる先人たちの歴史等々の教えもありますので、それに関してはぜひ積極的に全校が行けるように図っていただきたいと思えますし、あとは社会科学習の話を出しますと、最近受け入れ先がなかなか難しくなってきたというのも耳にしている、そういった中では、やはり先ほど萩谷所長の御答弁でもありましたけれども、新たな時間を生み出すのは難しいというのもありますけれども、継続でやってきていることでなかなか難しくなっているようなところかあると思うので、そういうところはうまく、組みかえも考えていきながら、ぜひ取り組んでいただければと思います。

そして、ちょっと戻るんですけども、平成29年の大政奉還150周年だったんで云々というのは、どこでしたっけ。すみません、多分歴史文化財課になると思うんですけども、大政奉還150年に関する事業というのはどこでしたっけ。

〔「64ページ」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員 64ページでしたっけ。すみません。

64ページの上から3段目ですよ。 (キ) のところだと思うんですけども、これに関してはもう書いてあるとおりでですか。

○高倉委員長 白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

平成29年は大政奉還150年の節目の年に当たりましたので、それに関係する歴史のリレー講座を開催してございまして、こちらにつきましては書いてあるとおりでございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 そこで、取り組みをしていたというのは何もしていないよりはよかったと思っているんですけども、私が聞き及んだところだと、京都市から大政奉還150年ということで連携事業をやりましょうという申し入れがあって、それは丁重にお断りしたというのも聞いているんですけども、僕からすると物すごいチャンスを逸失したというふうに思っております。京都はそれだけでなく観光等々でも物すごく、逆の問題も出ているぐらい今、外国からのインバウンドも非常に多い状況ですけども、そこと一緒に水戸の、先ほどの幕末史からの歴史になると思うんですけども、せっかく大政奉還150年、そして、それに翌年ですよ、明治維新がありますけれども、どちらもそんな大した取り組みはできていなかったと思うので、これは要望じゃないですけども、そういった他市との連携事業とかこういった周年事業等々というのは、

非常にチャンスだとも思いますので、僕個人としてはぜひ積極的に今後取り組んでいていただきたいというふうに思っております。

そして、最後なんですけれども、道徳副読本の「まごころ」については、これは寄附行為でやっているんですよね、「まごころ」自体ってどうしているんですか。

○高倉委員長 萩谷総合教育研究所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり寄附をいただいて、小学校1年生と2年生の全員に隔年でお配りしております。中学校3年生まで一番最初の年に全部寄附をいただいておりますので、小学校1年生から中学校3年生まで全員が持っているという状況でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 これは大変な御協力をいただいて、また副読本としての利活用としては非常にいいものだなというふうにも思っているんですけれども、これはもう当然のことながら今後とも継続して事業をしていくということよろしいですか。

○高倉委員長 萩谷総合教育研究所長。

○萩谷総合教育研究所長 御質問にお答えいたします。

今後とも継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 県のほうが何か取り組みに関してまた展開を変えてというのがあるみたいなんですけれども、水戸市としてはぜひ継続して利活用を図って、そして目的のある道徳教育を達成できるように使っていただきたいと思います。

以上で質問を終わりにします。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、いろいろ委員の方から質問が出て御回答いただいているということでございますけれども、A評価、それからB評価、C評価があります。問題は、いわゆる何々を実施した、何回やった、だからA評価だという判断をしているわけなんですけれども、現実の問題として、このA評価を受けたものが平成30年度の事業計画の中に、さらに進化した目標をつくっているのかつくっていないのか、ここがこれの意味だと思うんですよ。今年度よくできた、よくできたけれども、その結果がどうなったんだというのは書いていないんですよ、これ。例えば、何々を実施しました、その結果こうなっていますよ、こう改善していますよと、こういうところがないんですよ。要するに、やりました、計画どおりやりました、何回やりました、やったからA評価ですよというような評価の仕方のように見える。じゃ、A評価を受けたものは平成30年度の事業計画の中でどんなふうバージョンアップした目標につながっているのかというところがないと、やっぱりこれってせつかくやっている意味がないのかなと。何か自己満足に終わっちゃっている。こういうふうなことが言えると思います。

さっきのいじめの問題だけちょっと一言だけ触れておきますけれども、いじめは生徒間のいじめも当然あ

りますけれども、先生によるいじめというのも現存しているんです。否定されるかもわかりませんが、実名を挙げて言えと言うんだっただけです。現実の問題としては先生がばい菌扱いしている、そういう発言をする。その先生がそこで問題を起こしたから次の市内の学校に異動したならば、そこでもまたそういう発言がある。これ現実にあるんです。

そういうものを、やっぱり、先ほど先生のほうの話の中では、いわゆる教育遺産群の啓蒙の話の中でも、それは校長さんとの連携をしなくちゃならないと。僕はそうじゃないと思うんだよね。教育というのは何のために教育総合研究所があるのかと云ったら、やっぱり水戸の水戸学の中で歴史に対して積極的にやるんだということであるとすれば、これ総研の指導でやったらいいんじゃないですか。何で校長の意見を聞かなくちゃならない。確かに学校は校長を中心とした学校経営ですよ。だけれども、経営指針がどこにあるのかと云ったら、それは総研がきちんとした指針を与えて、それに対してどういうふうな実施をしてもらうのかというところに問題があるんだと思う。

もう一つ、AEDの話。一般の市民運動会でも、ある学校ではAEDの活用があって一命を取りとめた、こういう話がありました。とすると、なぜ、これを全校にすぐ配置しないの。僕そう思うんだよ。だって、AEDは好きなどころに配置する事業じゃない、これは消防でもやっているけれども。学校で必要だという判断をしていくのであれば、AEDのある学校とない学校があることが不自然だと思いませんか、先生方。これは順次配置しますと書いてある、ここには。それが、そういうところに何か僕は、やった、こうすればいいという、ちょっと私個人としては納得できない進化の仕方というのがあるのかなと。

だから、平成30年度にこの平成29年度のA評価を受けて平成30年度の計画はどう変わっているのかというところのほうは僕は大事。この評価は出るんだけど、今年目標というのはないんだよ。この平成29年度の評価を受けて、平成30年度はこんな目標でやっていますというところはないわけ。平成30年度の目標としてこういうふうにやっていますよということが評価として出てくるということなんで、その辺については、やっぱり、これ悪いことをやっているんじゃないかというところはない。

今、もう一つ言わせてもらえば、教育遺産群の中で二の丸隅やぐら、大手門の復元、土塀の建築をやっていますよね。これは教育遺産群であると同時に、水戸市の観光施設の大きなポイントだと思う。そのためにここに20億円、30億円の水戸市の金を使っているわけです、短い間で。そうすると、そこに駐車場ができますよ。そこに土産売り場の一つもないなんていうのは、そういうのってありますか。そういうところもやっぱり評価すべきなんです。だって、20億円も30億円も使ってあれだけのね——この間僕行って物すごく感動しましたよ、感動した。観光客も来て散策してもらえばいいなと思った。だけれども、駐車場とトイレしかつからない観光地ってないよね。やっぱりあれだけの費用をかけて、そして時間を割いてやっているということになれば、疲れたときに一服したい、こうしたい、それはもうかるとかもうからないとかというレベルの中で設置すべき仕事ではなくて、やっぱりもうかなくても水戸市の観光として、または水戸市の歴史遺産を見てもらうため、人のためのおもてなしの心だと思う。そういうことがないんで、つくりました、満足です。立派にできました、満足です。いいものができました、満足です。それでは、せっかく水戸市の血税を使ってやっている事業としては余りにも寂しくないですか。水戸市はインバウンド観光なんですか。

観光と商業の話は別ですからここでは結構ですけれども、でもやっぱりお金をかけてやったということは、それに対する評価がある。だから全てのA評価の中で、A評価なんだけれども、これがどうなったのか、さらにどうバージョンアップしてこの平成30年度の目標としてやっているのか、こういうところをしっかりと詰めて、平成30年度の報告については改選後になりますけれども、平成29年度でここまでやったんだけど、平成30年度はここまでできたよというような報告が聞けないとおかしいんです、本当は。ですから、そういうふうな評価の仕方ということも改めて——やっていただいているのは物すごくいいことなんですよ。これ否定しているわけじゃない。さらにこの評価を上乗せして、この教育の事業としてのあり方を進化させるためには、そういうところまでやってもらわないとまずいですよということだけ申し上げます。これは答弁結構です。意見として申し上げます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 なければ、この件については終わります。

続いて、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言をお願いします。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、予算時期ですので、かねてから、今後30年以内に震度6弱以上の地震が来る確率は茨城県が81%ということで、非常に高い状況があると。一方では、豪雨等によって水害、こういったものが非常に多くて、全国各地で今年度においては北から南まで完璧にやられてしまったということの中で、水戸市においては那珂川、桜川を抱えている。そして、この間の洪水ハザードマップではこの周辺については5メートルにも及ぶような水害になってしまう。こういうことがございました。

第6次総合計画の3か年実施計画の見直しの中では、例えば城東出張所と緑岡出張所についてはこの計画内に完成するよと、そして防災拠点としてしっかりと市民の安全、安心を守るよと、こういうふうな計画であります。残されたところ、もう余りないわけです。これから土地をどうするんだ、基本設計どうするんだ、実施設計どうするんだ、建築やりましょうよ、それが今。来年度からスタートしても、今の計画の中では恐らく年度内完成は難しいというふうに僕は思うんですが、そういうことも踏まえた中で、まず喫緊の課題としては南消防署の改築ということは、もうこれは避けて通れない。少なくとも城東出張所と南消防署。緑岡出張所については隣接地の購入とかそういうのは先行買えばいいわけだから、それはそういうことで済ませて、来年度、再来年度ぐらいの計画で進めばいいと思うんですけれども、少なくとも水害拠点となる、または一番水戸市の堤防の弱い城東地区、この安心、安全を守るということについては、やっぱり城東出張所の改築整備というのは避けて通れないんだと思う。しかも、緊急の課題だと思っています。

そこで、南消防署の改築を早く進めると同時に、やっぱり城東出張所の改築ということにも触れていかなければならないと。そのときに、まず南消防署がもたもたしていると城東出張所ができないまま終わっちゃうんですよ。南消防署の建設用地を確保した、そして用地の形状からいっても僕は擁壁でやればそんなもう金かからないと言っているんですけれども、そういう計画の実績がない水戸市の建築課あたりに相談したってこれできないと思うんだよ。そんな考えがないんだから、もともとは。うちを建てたことがない人が建築

課にいるわけだから。だから、そういうところにこの相談をするということも行政の中では大事かもわからないけれども、やっぱり知恵のある人に相談するというのも大事だと思う。

その辺の進捗、来年度どこまで予算要望をする予定なのか。これ、要望だから今からここへ要望しますとかあそこへ要望しますとかというのは言えないのはよくわかるけれども、当初計画どおり、やっぱり平成34年のスタートぐらいにはせめて南消防署ができたよと、平成32年度いっぱいできちゃったよと、このぐらいの計画をつくるということが、やっぱり市民の安心、安全を守る拠点整備としては大事だというふうに思うんですけども、これについてはその進捗はどのようになっているのか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

南消防署につきましては、今年度ですけれども、まず基本計画を策定させていただきまして、敷地の活用、それから全体の工事、工程の策定をするために業者に委託をかけているところでございます。前にお示しましたとおり、平成35年度に終わるという予定ではございますが、当然擁壁工事、外構が傾斜地ということなものですから、その分時間をマックスでいただいておりますが、工法の見直し、それから費用の検討をさせていただいて、早急に整備をさせていただくというのは以前にも御説明したとおりでございます。

また、6水総の中に出張所1カ所ということで、現在緑岡出張所と城東出張所が上がっておりますけれども、建築年数が緑岡出張所のほうがちょっと古いものですから、緑岡出張所を検討していきたいなというふうに今の時点では考えてございます。あわせて、城東出張所につきましてもそういう水害の面からも踏まえて、場所の検討、それから早期な建てかえを結ぶために今後関係課と協議してまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 当初計画どおり平成35年度という話がありましたけれども、本当にこれやる気があるの、南消防署。申しわけないけれども、皆さん方は何のために仕事をしているの。今、消防車は一度に何台出られるのですか。1台置きでしか出られないんだよ、大災害のとき。そういう状況の中で、皆さん方が仕事をしているというのは、本気になって皆さん方が市民の生命と財産を守る意思があるの。そこのところ聞かせてよ、ちゃんと。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 委員の御質問に再度お答えいたします。

消防車につきましては、そういう市民の対応ということで実施しておりまして、説明の中でも予定としては平成35年度と申しましたが、現在関係課と協議の上、前倒しで早くできるようにということで調整をして、1年程度になるか2年になるかはわかりませんが、早期の対応をできるという感触は得てございますので、そういった中で進めてまいりたいと存じております。

以上です。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 私個人かもわかりませんが、委員会の中での発言ですから、委員の皆さん方の了解もい

ただきながらという気持ちでおりますけれども、この擁壁工事をしてから建物を建てるという、そういう今お話をいただきました。かねてから私が申し上げているのは、擁壁工事と一体型にした建築工事というのは、もう既に二十数年前には水戸市はやっているんですよ。その最たるものが郵便局の下のトイレですよ。今、会館になっているんだか何かわかりませんが、あれは、あそこの用地が狭いので、擁壁を利用した壁につくっているんですよ。そのためにあの狭い中でもあれだけ土地が有効活用されている。擁壁をつくる、そしてさらに壁をつくるというよりは数段安いはずなんです。工期が短縮できる。まして、消防は訓練とか、前をできるだけあけて、そして自由に消火活動に向かえるというふうな整備の中では、やっぱり用地の確保というのは十分——そのために出るんですから、あそこへ。

用地確保が要らなかつたら今のところに建てかえていいんだよ。だけれども、今のところに建てかえても、4台並んで入っているけれども、4台一度に出られない、5台一度に出られない、1台出なければ次の車両が出られない。こういうふうな南消防署ではだめなんだろうと。そして、耐震ももたないですよ。それと、坂の上のほうに上がるには駅方向に行ってUターンして上がっていくと、こういうふうな交通の不便性もありますよね。そういう中では、市民の生命と財産を預かるということが消防の大きな使命ですから。その中では早急な建てかえが必要なんではないかということで、本来であれば用地が既に——もう何年かかっているのですか、用地整備は。今の白梅保育所の跡地が1等最初の消防総務課から出てきた案だと思う。あれから比べたらもう六、七年かかっているんだ、用地だけで。既にもう建てかえだつて終わっているはずなんだけれども、いまだにその計画がどうのこうのと言っていることを考えたときに、やっぱりもう少し積極的に消防はやるべきだと。予算においてもこれまで制服すら満足に支給できないような予算しかとれていないんだから、せめてこの南消防署ぐらいいはきっちりやりましょうよ。

いや、何か事情があつてできないんだつたら側面的に委員会として皆でバックアップしたいと思います。皆さんの了解が得られれば。みんなが、いや、遅くてもいいんじゃないかという考え方だつたらば、僕はそういう人とは話ししないんで、申しわけないけれども。だから、いろいろ財政的な問題とかそんなものがあるのはわかるよ。4大プロジェクトがあつて、当初の自主財源の持ち出しから比べたら100億円、200億円減っているんですよ。当初570億円のごみ処理施設を再入札して、競争の原理が働いたために460億円とれてるんだよ。東町運動公園新体育館だつて当初60億円ぐらい持ち出しがあるだろうと言ったのが、32億円ぐらいで済んでいるわけです。だから、そういうことを考えると、当初の財政負担よりは物すごく今減っているわけだから。だから、一刻も早くスタートして、一刻も早くつくって、そして、せめて市民の安心、安全を守れるというような、そういう諸体制をつくる、それが消防の責務なんだよ。金がねえとかあるとかじゃなくて、金にかえられない、市民の命は。そういうことを意識として持ってくださいよ、もっと使命感として。そしたらば、こんないい加減な説明できないわけだから。これ次長、どうなの。

○高倉委員長 石川消防次長。

○石川消防次長 ただいまの袴塚委員の質問にお答えいたします。

現在、基本計画を策定しておるところでございます、用地の確保、それから地形の測量、それから計画の建物の概要、それから敷地利用計画と、今、策定を進めているところでございます。その辺も踏まえまして、擁壁なども安価で堅牢で、あとは工期が短縮できるような工法などをよく検討いたしまして、前倒しし

て1年でも2年でも早く建設をしていくような形で考えております。

以上です。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 最後に意見だけ言います。

1年でも2年でも前倒しという話をいただきました。ぜひやってくださいよ。それはなぜかという、今はいろんな災害——これは火災だけじゃないんだよ。やっぱり救急車が出て消防車も出動しているわけです。ということは、その水戸の全体の中でやっぱり常澄とか内原とかという出張所もあるんだけど、この人口密集地の中で機動力が最大限発揮できるのは北消防署、南消防署なんです。南消防署が行かなければ分団が活動しても、やっぱり最終的にはまずいわけです。だから、そういう意味ではやっぱり南のとりで、北のとりで、これをきちんと擁壁を固める。そして水戸市の安心、安全を図る。そのための拠点整備なんだと、だからお金は幾らかかってもとは言わないけれども、お金は多少かかっても市民の生命、財産を守る、これがやっぱり市民に対する最大の責務ですから。教育文化がどうのこうのとか、何とかかんとかと言ったって命が奪われたら何もならない。そういうふうな責務を皆さん方が預かっているんだ、だから我々が一生懸命やらなくちゃならない、市長とけんかしてもやるんだと、このぐらいの不退転の気持ちを持ってやっていただかないと、市長は生命と財産はいい加減でいいなんて言っていないですから。だから、そういうふうなことをしっかり頭の中に入れて、そしてこの進行についてはさらにやっていただきたい。

来年の3月に予算説明があるでしょうから、そのときの推移を見て、またそのときに意見申し上げますけれども、ぜひ、今からが勝負ですからね、予算とるためには。来年度どこまでの予算をとるのか。ここをしっかりと、やっぱり早く検討して結論出してくださいよ。追加で補正で上げてもらうとかそういうことじゃなくて、当初予算の中でしっかりとどこまでの予算をとりましたと言えるような予算づけをしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 私もちよっと数点質問させていただきます。

冒頭、袴塚委員が質問された、また意見を述べられた部分に関しましては、私も消防団員としてかかわる身としても、また議員としてもそうですし、一市民としてもぜひ積極的に南消防署のケースに関しては進めていただきたいと。それも前倒しできるのであればそれを進めていただきたい。その裏には、やはりそれが進まないことには出張所の話も先ほど出ましたけれども、詰所の更新のほうも進んでいかないわけです。ですから、全部がつかえているようなところもありますので、まずは柱、基幹となる南消防署の早期の建築実現というところを私も強く要望させていただきたいと思います。

続いて、ちょっと消防関係で幾つか質問させていただきたいといいますが、意見もあるんですけども、私は第12分団に所属していて、つい最近、朝4時ぐらいに出動になって、その出動先というのが堀原の市営住宅だったんですね。今日、住宅政策課は別なんであれなんですけれども、実際ぼや騒ぎで済んだんですけども、市営住宅は、河和田もそうだと思うんですけども、昼は周辺にそんなに車がないんですけども、



も、夜になると本当にもう出入りできないというか、対面通行もできないようなほど両側に車が連なってしまっていて、もう身動きとれないという状況だと思うんです。これは一概にどこの市営住宅でも起きてしまっているところもあると思うんですけれども、そうした中で、今回の火災騒ぎになったところというのは市営住宅の中央棟付近の1階だったんですけれども、遠くから引っ張ってはきましたけれども、もう本当に消防車両がつけられないんです。はしご車も入れない。これでもし本当に火災になってしまっていたらば、もう本当に大参事。また未明ですから、堀原住宅は3階建てになりますけれども、1階から火が上がってとなれば逃げる方法もほかに手段がなくてということも考えられるなどと思って、非常にぞっとしたんですけれども、その付近の交通事情とかその駐車事情とか、そういったところの話をぜひ住宅政策課ももちろんですけれども、警察ともきちんと協議してそこを解消して改善していかないと、まさに一事が万事で、前から気づいていたけれども、車があることによって消防車が入れずに命を落としてしまうと、また大参事になるというのも本当に目に見えて感じたんですけれども、そういった部分というのはこれまでの活動等々も含めてどういうふうな状況ですか。

○高倉委員長 答弁できますか。

消防として、そういう市営住宅とかの駐車の問題とか、住宅政策課とかとよく連携しているんですかというお話ですよ。

〔「今までそういう事例があったのか、ないのか。それについて消防としては今後どうアクションするのか答えなきゃだめなんだ。それ以外できないよね」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 箕輪消防救助課長。

○箕輪消防救助課長 ただいまの小泉委員の御質問の件でございます。

これまで、警察、そして住宅政策課等とのそういった駐車車両についての協議というものは行った経緯はございません。今後そういった委員御指摘のような事情を把握しまして、そういった場を設ける必要もあるかと考えますので、御意見を参考といたします。

以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 今、質問した部分もお話ありましたがけれども、消防単体で解決できる問題ではないと思うんですよ。ただ、消防として出動しました、その火災はぼやだった、鎮火した、活動終了して戻ってきた、その報告が上がるだけじゃなくて、その活動をするに当たってこんな不都合があったとか、こういった課題が見えたとか、そういったところというのはやっぱりきちんと把握して改善する動きというのが必要だと思うんです。そのために関係各課とまたがるのであれば、今はたまたま市営住宅の話で出しましたので住宅政策課になるのか、防災・危機管理課になるのか、水戸警察署との連携になるのかとなると思うんですけれども、そういった個人住宅であっても何か問題があったりということもあると思うので、そういった課題というのが有事のときほど見えるものもあると思うんです。また痛感するものもあると思うので、ぜひそれは消防としてもきちんと把握した上で、火が消えた、どうだっただけじゃなくて、ぜひそこも改善されるように。回り回ってまた同じようなことがあったら、消防が多分現場で苦勞する話になると思うので、そこはぜひ改善で

きるように関係各課との連携を新たに図っていただきたいというふうに思います。

そして、もう一つは、この間の7日の日曜日に消防ポンプ操法競技大会、中央地区大会があったと思うんですけれども、水戸から第9分団と第23分団が出動されて、第9分団が見事、久しぶりの水戸としては優勝という形で本当に素晴らしいことだなというふうに思っているんですけれども、ちょっと何度か前段で話しましたけれども、その日程調整の部分で多分10月の第1日曜日にはまっているんだと思うんですけれども、前の委員会で水戸市の戦没者追悼式の話でもありましたけれども、要は、今回は市民運動会と丸かぶりになってしまったんですよね。各市民運動会において消防団というのは警備も含めて出動していたり、また柳河地区等々においては消防団員が準備したり。またその後は参加者として参加したりと、要は本当に地域の中でも担っている存在というのは非常に大きいと思うんですけれども、例えば、消防ポンプ操法競技大会だったら雨天決行なので、翌日の8日の月曜日、祝日でもよかったんじゃないかなとか個人的には思うわけです。ただ団員の中には一日で済んだからよかったという人ももちろんいますけれども、だからそういう日程調整でほかの日程、消防にかかわらず、また市としても大事な市民運動会とか、その他の行事と日程がかぶってしまうときに、何かしらまた新たに日にちをずらすとか、変えとかいうような部分というのは考えとしてはどうなんでしょうね。

○高倉委員長 箕輪消防救助課長。

○箕輪消防救助課長 ただいまの小泉委員の御質問の件でございます。

まず、先日行われました消防ポンプ操法競技大会は県央地区の消防ポンプ操法競技大会でございまして、主催が茨城県消防協会でございます。県内6地区で同様の大会を行っております、基本的に県央地区はいつという日程が示されますのが、消防協会のほうで調整して示されて今年度は7日ということで、その時点で水戸市の各消防団も、今、委員おっしゃったとおり地元の市民運動会の警備等でございます。その御意見をいただきまして調整も図ったところではあるんですか、その6地区の中での調整が難しいことがありまして、今年度はこの日程となっております。また次回、これ毎年行われるものでございますから、その辺は十分注意したいと考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 御説明いただいて、水戸だけで行っているわけではないので、また消防協会がやっているということであるので難しいところもあったと思うんですけれども、やっぱり決まる前に毎年大体そこだというのがはまれば、その暦によってですけれども、今回みたいにまたかぶるとか、ほかの日程とかぶるといふのもあると思うので、そこは決まる前に水戸市としての要望というか、意見として入れさせていただいて何とか反映できないかということも必要なんじゃないかなというふうに思いますので、それに関しては今後同様のケースも考えられると思いますので、図っていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 今お2人がお話しされたことに関連で、南消防署の改築について私も二、三聞きたいと思いま

すが、現状、建築用地の脇を通ることがよくあるんですけれども、土砂が積まれたりして何か工事が始まったんですかというふうに聞かれることがあるんですけれども、あれはそうではないということですよ。恐らく駅南地区の工事に関する車両の仮置き場ということですよ、ちょっとその点お願いします。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

委員の御指摘のとおり、現在敷地には土砂等が置いてございますが、あれは市の工事の関係の土砂でございまして、南消防署の建築とは一切関係ないということでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 それで、計面前倒しの議論が出ていましたが、私も全くそのとおりで思っていますが、平成35年ということになりますと、大震災からもう10年以上かかっちゃうということになるわけで、そうしますと、やはり耐震性だとか、狭隘だとか、老朽化だとかという問題について、やっぱり市の施設で24時間職員が詰めているところというのは消防以外ないわけで、そういう点ではその改善がもたらされているというのは大きな問題だと思っています。ですから、他の委員と同様に私も早くしてもらいたいと思うんですけれども、その上で出張所の問題も出ていましたが、基本的に国が示している消防職員1人当たりの所要面積というのがあると思うんですよ。それを今満たしているのは北消防署しかないという認識なんですけれども、それでよろしいですかね。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

国の基準といたしますか、参考にしましたのが北消防署が基準となっております、その基準で大体職員が何平米という数字を求めておりまして、その基準を満たしているのは現在北消防署だけという認識でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 北消防署の署員の皆さんの夜間休まれるスペースがあると思うんですけれども、この間、文教福祉委員会で視察をしました長野市の消防署でしたよね、あそこは完全に個室になっていて、つまり、北消防署は上はあいているわけです、壁はあってドアはあるけれども。要するに夜間なるべくそれぞれのスペースを確保するという意味では、今はもうそういう完全個室化というのが当たり前のかなというふうに思うんですけれども、南消防署はまだ全然測量の話なんで実施設計までもちろんいかないと思うんですけれども、そういう点でも、やっぱり消防職員の皆さんの環境をより今の最高レベルにする署にしてもらいたいなというふうに思うんですけれども、そういう考えはあるのかということと、そのことは北消防署と南消防署がよくなればそれでいいという話じゃなくて、今、申し上げた出張所、今9つですか、それぞれもやっぱり同等レベルに引き上げていくんだということをやっぱり計画として示す、それもなるべく早くやるということが今、欠けているんじゃないか、率直に言って。というふうに思うんですけれども、そういう考えは将来にわたってあるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 田中委員の再度の御質問にお答えいたします。

まずは、先ほど御説明しました職員の面積につきましては、起債対象事業を基準といたしまして面積等は求めてございました。

それから、個室の件でございますが、現在、委員御指摘のとおり北消防署は上の空間があいてございます。それは今度、南消防署庁舎検討委員会というのが立ち上がりましたので、そちらの中で完全個室がいいのか、それとも上をちょっとあけておいたほうがいいのかという検討も踏まえて、職員の意向を踏まえながら、職員の環境づくりに努めてまいりたいと存じます。

また、建てかえにつきましても、そちらの計画を順次載せて、常備、非常備の庁舎建設整備計画を策定いたしまして、年次的に進めさせていただくように早急に検討してまいりますので、その中で早急に整備を図ってまいりたいと方向性は考えてございます。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 緑岡出張所や城東出張所の話が出ましたが、もう築40年超えであるし、出張所に行けばどういところで皆さん休まれているかという、木製の非常に古い2段ベッドで、体格の大きい方が多いわけですけれども、足が出ちゃうんじゃないかみたいなそういうところですよ。いわゆるすし詰め状態と言ってもいいような環境なので、ですから、やっぱり単純な改築という話じゃなくて、例えば城東出張所で言えばもともと敷地が狭隘なんで、北消防署レベルの面積確保が果たしてできるのかという問題も現地ではあると思うんで、やっぱりそういう点検を全ての出張所においてして、将来の理想形をそれぞれ描いてどういうふうに予算取り、年次計画を立てるかということも含めて水戸市は示してあげないと消防職員の士気にもかかわる問題だというふうに私は思うので、ぜひそういった総合的な改善の目標を定めていただけるように希望して終わりたいと思います。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ないようですので、この件については終わります。

それでは、以上をもちまして、文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時21分 散会